

【資料3】第3回環境審議会の意見とその対応

No.	ページ	委員	意見	対応
1	1	池田委員	一番最初のビジョンの目的と改定の前に、なぜ生物多様性が大事なのかということが一言あると良い。	「はじめに」に記載します。
2	4	西川委員	○畑地・草地の写真は適切か? 「福井篠路湿原」と「西岡水源地」は○湿地との区別がつかないのでは?	草地の写真に差し替えました。
3	7	西川委員	札幌市版レッドリスト「これらの生き物を守るために何ができるのかをまとめました。」具体的には? P29には、「それらの種について研究がされているかどうか把握できておらず、種ごとの保全に関する具体的な施策につながっていません。」とあり、守るレベルが異なるかもしれませんが、何ができるのか、具体的に示せるのか疑問に思いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・P7文言修正 「これらの生き物を守るためにどのような取組が必要なのかをガイドブックにまとめました。」 ・P30文言修正 「特にレッドリスト掲載種については分布状況等のデータが十分ではなく、種ごとの保全に関する具体的な施策には至っていないことから、さらなる情報の収集が必要です。」 ・P53で、2030年までの施策として「札幌市版レッドリストの見直しと掲載種の保全事業の検討・実施」を記載しており、情報収集と保全計画の検討について取り組むこととしています。
4	10	桜井委員	(6) 札幌市の概要の「○気候」の部分について 「札幌市の上空は、大気が西から東へ流れる偏西風帯の中に入っており、四季を通じ春と秋を中心に移動性高気圧や低気圧の影響を受けやすく、天気は西から東へと移り変わっていきます。」	<ul style="list-style-type: none"> ・文言修正 「札幌市の上空は、大気が西から東へ流れる偏西風帯の中に入っており、春と秋を中心に移動性高気圧や低気圧の影響を受けやすく、天気は西から東へと移り変わっていきます。」
5	10	桜井委員	(6) 札幌市の概要の「○気候」の部分について 気候の季節変化の部分は、文章から判断すると、札幌市が作成している「札幌市政概要」に準拠して記載されていると思います。現在、札幌市のHP (https://www.city.sapporo.jp/toukei/kanko/documents/1-1shiseigaiyour4.pdf)に掲載されているのは令和4年版です。 令和2年版から令和3年版に変わる際に、気象の平年値の表が、新平年値(1991-2020年)となり、季節変化の文章(時期の書き方)も一部変わったようです。ビジョン(案)の文章は、令和2年版の方に準拠しているようにみえます。 根雪となる時期は、令和2年版も最新版(令和4年版)も「12月上旬」となっており、ビジョン(案)とは異なっているようです。	令和4年度版の札幌市政概要にあわせて、文言修正しています。
6	10	桜井委員	(6) 札幌市の概要の「○気候」の部分について 「12月から2月にかけての冬季は、西高東低の冬型の気圧配置となる日が多く、大陸上空の乾燥した寒気団が日本海上空に流れ込み、ここで大量の水蒸気を含み込んで雪雲を発生し、北海道の西海岸に達します。その結果、札幌市など日本海側には、多量の降雪がみられます。一方、北海道の中央部を南北に走る日高山脈を中心とした脊梁山脈や夕張山地などが壁となり、太平洋側やオホーツク海側では晴れやすくなります。札幌では、最深積雪は約1m、ひと冬を通しての降雪量は約5mにも達します。」	<ul style="list-style-type: none"> ・文言修正 「12月から2月にかけての冬季は、西高東低の冬型の気圧配置となる日が多く、大陸上空の乾燥した寒気団が日本海上空に流れ込み、ここで大量の水蒸気を含んで雪雲を発生し、北海道の西海岸に達します。その結果、札幌など日本海側には、多量の降雪がみられます。札幌では、最深積雪は約1m、ひと冬を通しての降雪量は約5mにも達します。」

【資料3】第3回環境審議会の意見とその対応

No.	ページ	委員	意見	対応
7	10	桜井委員	(6) 札幌市の概要の「〇気候」の部分について 「なお、北海道地方内の年平均気温は100年あたり約1.76℃の割合で上昇しており、短時間強雨の発生回数や降水量は近年増加している。傾向一方で、日本海側での年最深積雪量が減少するなど、気象現象天候の変化が確認されています。」	・ 文言修正 「北海道地方の年平均気温は100年あたり約1.7℃の割合で上昇しており、短時間強雨の発生回数は近年増加しています。一方で、日本海側の年最深積雪が減少するなど、天候の変化が現れています。」
8	17	西川委員	エゾシカの個体数増加の記載は詳しすぎて、前半の記載とのバランスがとれていないのでは？エゾシカの記載を簡単し、できればエゾシカ以外の課題を加えるなど。エゾシカに特化して詳しく記載するならば、コラム的に扱うとか。あるいは、P30の(1) 野生動物とのあつれきの増加で記載するなど。	P31「(6)野生鳥獣とのあつれきの増加」へ移動、文言修正しています。
9	18	池田委員	図1-5について、環境省のページにも掲載されているウエディングケーキモデルを利用すると、生物多様性が非常に重要だという背景が伝わりやすい。	図を修正しました。
10	29	西川委員	(1) 開発等による生態系への直接的な影響 「カラカネイトトンボ～影響がみられ」の部分は、影響が矮小化しすぎているように感じます。具体例を示さないか、「モウセンゴケやミズゴケなど湿地性の植物、草原性鳥類、カラカネイトトンボなど希少な昆虫にも影響がみられました。」など、具体例を広く示す方が良いと思います。	・ 文言修正 「湿地が減少し、モウセンゴケやミズゴケなど湿地性の植物、草原性鳥類、カラカネイトトンボなど希少な昆虫にも影響がみられたことから、」
11	31	森田委員	平成25年と比べて令和4年は農家の減少が如実に表れている。農家の担い手が不足になると、いろいろなあつれきを防げない。農業団体とも打合せ、広域的に考えていただきたい。	ビジョン改定後の取組に反映させてまいります。
12	32	山中委員	札幌市民は電力を大いに使っているのに、北海道の生物多様性と再生可能エネルギーをはじめとする気候変動対策との関係をどう考えるか、生物多様性ビジョンにも載せる必要がある。	P32に記載しました。
13	43	西川委員	(3) 自然環境調査結果 動物の部分でヒグマが確認されたとありますが、痕跡でしょうか？直接確認した、となるとちょっと危ないのでは？	「ヒグマの痕跡」です。
14	45	西川委員	(3) 自然環境調査結果 「エゾシカによる食害、特定外来生物であるアライグマ、ウチダザリガニも確認されています。」食害と外来種を羅列すると、少し違和感があります。「エゾシカの〇〇（森林植物？）に対する食害が年々増加しており、また特定外来種である～」などとしてはいかがでしょうか？	「エゾシカによる食害」を削除しました。
15	45	西川委員	4 市街地ゾーン (1) 自然環境の概要 市街化区域の緑被率について、21.6%は全国の政令都市と比較するとどのような状況なのでしょうか？以前（たしか第10次くらい？）環境審議会で、札幌市の緑地が少ないので、増やす努力をすべきでは、という意見が出ていたと記憶しています。私も本州と比べ、町の中の緑が少ないと感じていました。	東京都（区部）：24.2%（H30） 横浜市：27.8%（R1） 名古屋市：21.5%（R2） 仙台市（市街化区域）：26.3%（R2） 「第4次札幌市みどりの基本計画（令和2年2月）」においても、都心における緑被率は高いとは言えない状況とされています。
16	46	西川委員	(3) 自然環境調査結果 「緑地や湿地、草地の指標種」とありますが、緑地はいろいろなタイプの植生が含まれると思います。無くても良いのでは？また、動物の記載でアカゲラとコエゾゼミがあげられていますが、湿地、草地の指標種ではないと思います。	・ 文言修正 「森林や草地、湿地の指標種」 「森林の指標種であるアカゲラ、コエゾゼミ」

【資料3】第3回環境審議会の意見とその対応

No.	ページ	委員	意見	対応
17	47	西川委員	5 低地ゾーン (1) 自然環境の概要 「農地や雑草が比較的多く残されている」植生の自然度が低いとの記載もあり、「残されている」というより、広がる とか 存在する といった表現の方が良いと思います。	・文言修正 「比較的多く広がっている区域で、」
18	48	西川委員	(3) 自然環境調査結果 「緑地や湿地の指標種」とありますが、前述したように、緑地はいろいろなタイプの植生が含まれます。森林など、植生名を使用すべきだと思います。例えば、防風林の記載がされているので、森林の指標種としても、違和感を感じません。	・文言修正 「森林や草地、湿地の指標種である」
19	52	森田委員	「札幌市、市民、企業、活動団体等は」の後に、「なお一層、自然生態系への理解と価値観を高めて共有し」と入れて、「積極的に地球規模で生物多様性に配慮した取組を行う。」	・文言修正 「企業、活動団体等それぞれが、なお一層、生態系への理解と価値観を高めて共有し、積極的に地球規模で生物多様性に配慮した」
20	60	山中委員	フェアトレードは途上国の人権に関係すると同時に、途上国の生物多様性を守るという面もある。札幌市はフェアトレードタウンであることから、フェアトレード商品を置く店舗を増やすとか、そういうことも指標に入り得る。	想定される普及啓発の主な内容に「フェアトレードの推進」を追記しました。
21	61	喜多委員	保育士の専門学校や保育学科で生物について習っていないので、生物多様性を含めて生物について学んでいく機会を市として作ったらよい。	ビジョン改定後の取組に反映させてまいります。
22	61	喜多委員	学校教育から子どもを育てる人たちへも生物の知識が広がっていけばいいと思うのと、学校だけではなく、保育園や幼稚園、子育てを始めたお母さんたちなど、いろいろな人に生物多様性や生物のすばらしさを広げる機会を作ったらよい。	ビジョン改定後の取組に反映させてまいります。
23	60	田村委員	札幌市としてネイチャーポジティブ経済の実現に向けた何らかのアクションについて書かなくて良いか。将来に向けて検討していくということは方針として書いた方がいいのでは。	まずは普及啓発に取り組み、国の動きを見て可能な取組について検討します。
24	60	山中委員	活動する企業をより積極的に応援するような仕組みを考えると良い。	ビジョン改定後の取組に反映させてまいります。
25	63	西川委員	(2) 企業、施設との連携事業 では、環境関連施設、動物園、大学等との連携を行うことが記載されていますが、目標には、企業との連携のみ記載されていますか？	第9章の目標を変更しました。
26	全体	池田委員	昆明・モンリオール生物多様性枠組の項目の中で、環境中に流出する過剰な栄養素、化学物質、プラスチック汚染の問題、電気・電子機器の廃棄物の問題がある。この辺がビジョンの中にあまり書かれていないので、視点の中に入れることで、人間の活動によって生物多様性にもたらしている危機の中にこういうものがあるということがわかって良い。	P17の「(9) 生物多様性の損失要因」に追記しました。
27	全体	喜多委員	今、生活の中でできることなど。自分たちも参加できるのかなという気持ちになるようなことが書いてあるといい。	P65～66の「第10章 ビジョンの推進にあたって」に具体的な行動を記載しました。
28	全体	山中会長	ゾーンとの関係とは別にもう1章作って、札幌市とその周辺地域、道全体、世界に対して生物多様性をどう考えていくのか、そして、札幌市民あるいは札幌市として何ができるのかという章を考えてはどうか。	P52「第8章 施策を進めるにあたっての基本方針」の中に、札幌市が消費都市であることを認識し、北海道や日本、世界の生物多様性に配慮した取組をすることと記載しました。また、ビジョンは生物多様性基本法に基づく地域戦略として策定されたものであり、世界目標や国家戦略の目標達成に貢献することとしております。札幌市としてP53～64の「第9章 基本方針に基づく2050年までの目標、施策及び2030年までの目標と進捗管理」に示した施策を推進することで、道全体や世界の生物多様性の保全に貢献してまいります。

【資料3】第3回環境審議会の意見とその対応

No.	ページ	委員	意見	対応
29	全体	山中会長	藻岩高校で「困ったクマ」という活動をしていて、その活動は高校生が自主的にいろいろと巻き込んでやっているの、教育学的に見てもとても意味があると思う。市民活動のコラム、囲み記事のようなものを作って活動を紹介すると読みやすくなると思う。	ホームページでの掲載も含めて検討中です。
30	全体	山中会長	地産地消とか、何かを買うときに選択の仕方があって、何とかマークがついているとか、囲み記事のようなもので対応してもいいかと思う。	ホームページでの掲載も含めて検討中です。